

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月1日
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宗政 寛
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員企画本部長兼管理本部長兼経営企画部長 井上 公三
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員企画本部長兼管理本部長兼経営企画部長 井上 公三
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックス環境資源開発事業本部 (東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第41回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

また、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第31条(取締役との責任限定契約)の規定を新設するものであります。

その他、上記の新設、変更及び削除に伴う条数の整備、その他所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

宗政寛、梅田幸治、井上公三、稲田剛士、水川浩一、金子賢治、増田道正、田畑和幸、武井秀樹、梅村信雄を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

首藤征剛、近藤勇、金子直幹、久保田康史、安井玄一郎、松岡弘明を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を、年額500百万円以内(ただし、使用人分給与を含まない。)とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	278,847	1,986	0	(注) 1	可決 94.99
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件					
宗 政 寛	273,880	6,967	0	(注) 2	可決 93.29
梅 田 幸 治	278,187	2,660	0		可決 94.76
井 上 公 三	278,105	2,742	0		可決 94.73
稲 田 剛 士	278,182	2,665	0		可決 94.75
水 川 浩 一	278,209	2,638	0		可決 94.76
金 子 賢 治	278,033	2,814	0		可決 94.70
増 田 道 正	278,136	2,711	0		可決 94.74
田 畑 和 幸	278,209	2,638	0		可決 94.76
武 井 秀 樹	278,217	2,630	0		可決 94.77
梅 村 信 雄	278,093	2,754	0		可決 94.72
第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件					
首 藤 征 剛	278,516	2,326	0	(注) 2	可決 94.87
近 藤 勇	249,730	31,112	0		可決 85.06
金 子 直 幹	277,466	3,376	0		可決 94.51
久保田 康 史	259,165	21,677	0		可決 88.28
安 井 玄一郎	274,793	6,049	0		可決 93.60
松 岡 弘 明	277,898	2,944	0		可決 94.66
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件	277,827	3,021	0	(注) 3	可決 94.63
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	278,060	2,788	0	(注) 3	可決 94.71

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(注) 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(注) 3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上